

2007 年度決算に対する反対討論（全文）

日本共産党摂津市会議員団を代表して、認定第1号、第3号、第4号、第6号及び第8号について一括して反対の討論を行います。

昨年、市長は市政運営の基本方針で景気回復にふれるとともに、格差社会の拡大、国・地方の財政危機についても述べられましたが、今日の状況はこれまでの認識をさらに一変させられる状況になっています。

言うまでもなくアメリカのサブプライムローン問題に端を発した国際的な金融危機が、国民生活にも大きな影響を及ぼしはじめ、極めて深刻な事態となっています。利潤追求最優先の市場経済至上主義の崩壊が誰の眼にも明らかになってきました。

このような事態の解決を迫られている政治はどうでしょう。

政権発足二ヶ月、麻生内閣の迷走ぶりは目を覆うばかりで、政権与党はじめ閣内からも公然と批判、異論が出てきています。

環境・雇用・医療・年金・くらしに対する国民の願いにはまともに応えられず、景気対策としてうちだした、全世帯対象にバラまく給付金は、実施にかかる事務執行経費だけでも1600億円以上と試算され、国民と、実施を担わされる自治体からも厳しい批判が寄せられています。

いま多くの自治体が住民の暮らしを守るために住民主権、地方分権の立場から、様々な声を上げ国に対し厳しく迫っています。市長もこれまで国の政治のあり方に疑問、抗議の意を表されてきました。改めて地方自治の本旨に照らし「市政運営の基本」についての検証を求め、以下意見を申し上げます。

はじめに、財政運営について申し上げます。

2007年度の特徴第1は、いわゆる主要基金からの繰入なしで予算が組めたということ。2つめは、2006年度につづき、「財政のゆとりがあるかどうか」を示す経常収支比率が100%を割り、94.9%となったこと。3つめは、大幅な市民負担増です。住民税では2004年度から2007年度の定率減税の全廃へと国の税制改悪で、年間約3億7千万円。それに連動して増える国民健康保険料と介護保険料等の負担。その上、国民健康保険料や下水道使用料の値上げで、1億8千万円も負担が増えました。

市長は、常々、市民にしわ寄せが及ばないよう努力をする必要があると言われていますが、2007年度のこうした特徴をきちんと受け止め、自治体の一番の仕事である「市民の暮らしを守る」ために、せめて民生費を北摂平均まで引き上げるべきです。一方、まだ市民1人当たり96万円の市債を抱えており「一度来た道」を繰り返さないことが求められています。

2番目に、暮らし・福祉について7点、述べます。

第1に子育て環境についてです。

2007年度は、市民の強い願いである、こども医療費助成を1歳引き上げ5歳未満児までとし、さらに、今年は小学校入学前まで拡大しましたが、子育てをめぐる環境は、産科医・小児科医不足を初め、保育所の待機児や女性をとりまく労働問題など、厳しいものがあります。総合的に子育て支援の政策、予算の確保を求めます。

全国的な医師不足、産科医、小児救急不足の問題は本市も例外ではなく、対策が必要です。かけこみ出産、低所得層の子育て支援、母子福祉資金の充実など、子育て全般に、支援を充実していくことを求めます。

第2に、生活保護行政では、老齢加算、母子加算の減額で保護費が減らされてきています。これまで文化的な生活を保障するとして決められていた保護費の削減を一般家庭の収入減を理由におこなうことは本末転倒の議論です。

窓口での申請権の保障はもちろんのこと、保護にいたってからの生活必需品、移送費などに制限を加えないこと、就労を強要しないことは守られなければなりません。

ひとりひとりの生活支援と自立を支えられるようケースワーカーの増員、とりわけ近隣市では当然とされている女性のケースワーカーの配置を求めます。

第3に、障害者施策では、自立支援法の撤廃を国に強く求めることを要請します。また、市独自の負担軽減策、施設の援助策の充実を求めます。

第4に、中小企業対策では、現状、責任共有制度が導入された制度融資の審査が厳しいなど不満の声があがっています。利用しやすい制度融資へ充実をもとめます。2007年から始まった小規模修繕工事登録制度については、30万という限度額、発注先が偏っている問題など1年間を検証し改善を求めます。また、安定した雇用環境を確立するための取り組み、多重債務相談窓口の充実を求めます。

第5に、国民健康保険についてです。2007年度は国民健康保険料医療分で3.06%値上げされました。保険料の収入状況を見ると、調停額で1億1千万増でしたが、収入済み額は1,212万円の減額でした。収納率も現年一般被保険者で84.5%と前年を下回っています。これは、市民生活の実態がますます深刻になっている上に、保険料の連続値上げで、「払いたくても払えない」高すぎる保険料であることを示しているのではないのでしょうか。

国庫負担の増額を国に求めるとともに、市として一般会計からの繰り出しを増やして保険料の引き下げと累積赤字の削減を求めます。

また、資格証発行は形を変えた保険証の取り上げであり、本来の皆保険制度、医療を保障していく制度のありかたとして矛盾するものです。滞納を理由とす

る資格証の発行を止めるよう求めます。

第6に、高齢者医療についてです。今年スタートした後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別の保険制度に移して差別医療を持ち込む後もので反対です。

老健では、現役なみ所得者の自己負担金が3割へ負担が増え、受信抑制が起きる懸念があります。老健でも、収納率も下がってきており、今後、後期高齢者医療における保険料負担に耐えられない高齢者が増えることが危惧されます。保険料滞納を理由に資格証の発行など、被保険者にペナルティを課すような行為は許されません。

第7に、介護保険についてです。2007年は、第3期保険事業計画の2年目で、一定の市民負担軽減策は講じられていますが、税制改悪の影響も加わって保険料の大幅負担増、予防介護導入によるサービス抑制など大きな問題があります。

介護保険制度が基本的に低所得者には重い応益負担制度であること、軽減のための財源が65歳以上の保険料に依存していることから、高齢者の負担が大きい制度であることは間違いありません。安心して必要な介護が利用出来るように、国庫負担の増額をもとめつつ、一般会計からの繰り入れ、今回示された介護保険給付準備基金の活用を含め市独自として、利用者の負担軽減策を拡充すべきです。また、要介護3以上に支給となった紙おむつですが、要介護1, 2でもほんとうに必要な方々はたくさんいるはずで、実態にあった使える制度の充実を求めます。摂津市の民生費の構成比率は、30.9%と大阪府下、下から6番目と低位です。大阪府平均に引き上げられれば、暮らし、子育て、高齢者や障害者福祉の充実をはかることができます。予算配分を福祉重視に転換していくことを求めます。

3番目に教育について3点述べます。

第1に、小学校統廃合問題です。

一口でいえば、統廃合計画のずさんさが浮き彫りになりました。旧味舌東小学校では、校舎建設で当初予算4億が2倍の8億円になり、外壁改修など年度途中で突然組み込みました。

三宅柳田小学校の学童保育室の増築工事が2008年に実施されましたが、本来、児童数の増加が見込まれ、統合前の2007年度までに完了していなければならぬものでした。

市民の反対や慎重審議を求める声に背を向け見切り発車した小学校統廃合は、財政メリットを教育の充実にあてることを目的のひとつにしていましたが、校舎新築や施設改修など初期投資だけで約9億円を費やしました。これは、急がれる学校施設耐震補強工事約4～5校分にあたり、

第2に、学校給食民間委託の問題です。食の安全が脅かされる事件があいつ

ぐなか、調理部門限定とはいえ2008年に民間委託をスタートしたことは、公教育の責任を後退させることにつながります。民間委託の中止を求めます。

第3に、全国いっせい学力テスト問題です。

国と特定民間企業が学力や生活学習状況など個人情報ににぎる危険性ととも、序列化や過度な競争を招く可能性が危惧されてた全国一斉学力テストが2007年実施されました。

2007年度は、数字の一人歩きを防ぐために平均正答率を非公表としましたが、今年2008年度に、橋下知事の圧力に屈し、非公表方針を翻しました。摂津の子どもと教育に責任を負うはずの市教委の主体性が問われます。

あらためて、全国学力テストの中止・不参加と、真の学力向上のために教職員数の増員、少人数学級の拡大を求めます。とりわけ、現段階で教職員補充を強く求めます。

4番目に、阪急南千里丘街づくり事業費では、44億円を超えないとしていますが、コミュニティプラザの備品設置や保健センター移転にかかわる費用など今後も増えることが予想されます。また、坪井踏み切り安全対策や駅建設にかかわる騒音問題など地元住民の要望に十分に答えないまま地元説明会も打ち切りました。今後マンション開発による人・車の増加など環境影響について、きちんと分析し、対応することを求めます。

吹田操車場跡地開発は、全国で失敗している呼び込み方式の開発をやめ、市民が憩える遺跡・森林・防災公園として活用するよう求めます。

また、阪急正雀駅前安全対策やJR千里丘駅西口の駅前整備やエレベーター設置を一日も早く行うことを求めます。

最後に、下水道事業について述べます。

摂津市は、2007年、経済危機のなか、市民生活がいっそう厳しくなっているときに、下水道使用料を5.5%引き上げました。さすがに健全化計画に基づく15%の値上げは見送りしましたが、2007年5月時の使用料金は20立方メートル使用家庭で2,194円50銭と府下44自治体中11番目、北摂7市で最も高くなりました。

作られた赤字に基づく「健全化計画」では、2007年度の使用料見込み額を15%値上げ含みで、20億8,300万円と見ていました。しかし、決算では、5.5%の値上げ半年分で使用料調停額が約21億円、過年度収入未済額が例年より多額だった事を考慮しても、対前年8.2%も使用料が増えており、料金値上げが必要であったのか、改定の根拠が改めて問われています。

また、「水洗化率」の向上を目指し市民には供用開始の指導、協力を求めながら市営住宅はじめいくつかの公共施設が下水管に接続していなかったことが

明らかになり、下水道使用料未徴集問題に続き市民に対する信頼を損ね、行政の公平性が厳しく問われています。厳正な行政執行を求めます。

さらに近畿3府県の知事が淀川水系ダムの建設について政府に対し厳しい意見を提出していますが、ひるがえって大阪府自身もそのことが問われるのではないのでしょうか「ダム」にたよらない治水事業が世界の流れ、安威川ダムの建設について中止を求めていかれるよう要求し、反対の討論といたします。